

第 1 2 回庄内南部地区合併協議会 会 議 録

期 日：平成 1 5 年 1 2 月 2 2 日（月）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第 1 2 回庄内南部地区合併協議会 会議録

○日 時 平成 1 5 年 1 2 月 2 2 日 (月) 午後 2 時 0 0 分 ~

○場 所 鶴岡市中央公民館 大視聴覚室

○次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 合併の基本 4 項目について

ア 合併の方式

イ 新市の名称

(2) 合併後の新議会の議員定数及び任期について

報 告

・ 議会議員定数等検討小委員会の協議状況について

(3) 新市のまちづくりビジョンについて

4 そ の 他

5 閉 会

○出席委員等

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
会 長	鶴岡市長	富塚 陽一	委 員	櫛引町 三川町 朝日村 温海町	町長 難波 玉記
副会長	羽黒町長	中村 博信	委 員		議長 菅原 元
副会長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員		議員 遠藤 純夫
副会長	温海町議会議長	佐藤甚一郎	委 員		識見を有する者 長南 源一
委 員	鶴岡市	議員 斎藤 助夫	委 員		識見を有する者 前田 藤吉
委 員		議員 本城 昭一	委 員		町長 阿部 誠
委 員		助役 芳賀 肇	委 員		議長 大滝助太郎
委 員		識見を有する者 大瀧 常雄	委 員		議員 須藤 栄弘
委 員		識見を有する者 竹内 峰子	委 員		識見を有する者 鈴木多右エ門
委 員		識見を有する者 菅原 一浩	委 員		識見を有する者 鈴木 正士
委 員		町長 阿部 昇司	委 員		村長 佐藤 征勝
委 員	藤島町	議長 齋藤 久	委 員	朝日村	議長 進藤 篤
委 員		議員 押井 喜一	委 員		議員 井上 時夫
委 員		識見を有する者 富樫 達喜	委 員		識見を有する者 田村 作美
委 員	羽黒町	識見を有する者 伊藤 忠	委 員	温海町	識見を有する者 渡部 長和
委 員		議長 山口 猛	委 員		町長 佐藤 正明
委 員		議員 富樫 栄一	委 員		議員 富樫 栄一
委 員		識見を有する者 呼野 祝二	委 員		識見を有する者 齋藤 金一
委 員	町	識見を有する者 高橋 澤	委 員	町	識見を有する者 佐藤喜久子
			監査委員	羽黒町監査委員	清野 均
会長・委員 38名 監査委員1名					

○欠席委員 なし

○出席幹事職員

所 属 ・ 職 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	氏 名
鶴岡市総務部合併対策室長	佐藤 智志	櫛引町市町村合併対策室	佐久間忠勝
〃 総務課長	石塚 治人	合併対策主幹	
〃 調査計画主幹	斎藤 雅文	三川町企画課長	三浦 久次
藤島町企画課長兼合併対策室長	半澤 正昭	朝日村市町村合併対策室長	佐藤 靖法
羽黒町企画商工課長	金野 和夫	温海町企画観光商工課長	川畑 仁

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	今野 勝吉
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	斎藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	成田 弘	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治
調査計画主査	土田 宏一		

1 開 会（午後2時00分）

○芳賀 筆事務局長 定刻になりましたので、ただ今から第12回庄内南部地区合併協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 初めに、富塚会長よりごあいさつをお願いいたします。

○富塚陽一会長 年末になりまして、皆様大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。平素から何かとまたそれぞれの地域のいろんな課題につきましてご理解、ご指導、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

きょう多分平成16年度の来年度政府予算が決まるか、何かきょうは復活折衝でしたか、昨日まで日沿道の整備の促進の運動と財政対策につきましているいろいろ触れさせていただいてまいりましたので、協議会とはあまり関係ありませんけども、きょうは地域の中の政治行政のトップの方々でありますので、ちょっとほんの少しだけ時間をお借りしてご報告させていただきたいと思います。

まず、日沿道につきましては各議長さん、町村長さんにご協力いただきまして、誠にありがとうございます。にもかかわらず、大変厳しいような状況でございます。現在政府、自民党においてはいろいろ検討して、何とか新直轄方式で温海、鶴岡間とりわけ整備の促進を図るということのようでありますけれども、民営委員会のほうでもかなり強い抵抗があるということで、取り扱いについてはそれほどひどくはないんじゃないかと思えますけれども、状況は予断を許さないようなことではあります、皆様方の誠意が必ず通るものというふうに思って、まず今の段階ではそういう感触を持って御礼を申し上げたいと思います。

それから、地方財政問題も非常に皆様いろいろ専門のお立場ですから、ご理解のとおりだと思いますけれども、大変来年度も厳しゅうございます。せっかく今まで築いてきた事柄も見直しをせざるを得ないというような状況かと思えますけれども、ただ例えば補助金の削減につきましても、補助制度を残して補助率を下げるということで、その下げた分は移譲財源とはいうものの、必ずしも十分でない財源移譲でもって、地方にしわ寄せをするということをあえてしようとしておったことにつきましては、地方六団体が頑張っただけでそういったことのないように極力食い止めて、その辺は一定の評価はしていただけるんじゃないかというふうに思いますが、これは皆様方の議会でのいろんな活動、ご要望の成果と思って、改めて感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、なお三位一体ということで地方財政審議会、これは我々地方公共団体にとっても最大の味方の委員会でありますけれども、地方財政審議会の報告を見ましても、やはりこれからはいろいろな点で地方のために、市町村のために頑張るといふことの姿勢は変えないまでも、いろいろ今後懸念されることがあるという警告を財政審議会の報告の中に列挙してございます。それは後でご覧いただければおわかりと思いますけれども、これも容易でないなと。そして、今回の政府予算を見ますと、私

のひがみかもしれません、これ間違いかもしれませんけども、どうも大都市型に向いている政府予算ではないかという感じもして、しかしながらそういう状況の中で、それならば地方はどういうふうにやったらいいのかという声を出せというような国会議員の方からのご注文も受けまして、これからとにかく闘っていかねばならない。こんなすばらしい地域は、頑張っていかなければならないという思いを痛感しながら帰ってきたという次第でございます。

財政問題は、とにかく受益と負担の観点からすれば、地方の行政サービスは自前で賄っている金は4割しかないじゃないか、あとは全部国のお金でやっているんだぞ、受益者負担の感覚をもう少し厳しく取れとか、交付税も甘やかしたという議論に対しては守るけども、しっかりその辺は詰めてやれとか、様々なことをこの財政審議会のところで書いておりますので、それに立ち向かうべく我々も頑張らねばならないというふうに思います。私ども鶴岡市政を預かる身として、こういう厳しい状況の中で、しかしすばらしい可能性のある地域なので、これから子々孫々に誤りのない地域になるように精いっぱい頑張っていきたい。それは、どこの町村長さんも皆同じ思いと思いますが、そのようなことで、なおご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。合併は、私はその一つ的手段であるというふうに思って、これも真剣に取り組まさせていただきたいと。余分なことを申し上げましたけども、年末のオーバーヒートした政府予算のこの折衝の中で、少し熱を冒されてきている点もあるかもしれませんが、時代はそういうふうに変化しているということと、それから今までご尽力いただいたことに対する、日沿道も結果どうなるかわかりませんけども、一言お礼は言わねばならんかなと思って、余計なことを申し上げさせていただきました。ありがとうございます。

それから、きょうの協議会につきましては次第にしたがって運営させていただきたいと思いますが、とりわけまずご議論いただく前に、ここの議事の(2)と(3)、(2)は議会の検討小委員会で議論していただきましたので、そのご報告をいただき、また3番目は新市のまちづくりのビジョン、これも委員の皆様に変な押しつけがましくて恐縮でありますけれども、事務局の職員が必死になってまとめております。大変な作業をしてここまで来たわけであり、また調整課題も2,500項目に及ぶ項目の整理と詰めをしておるようではありますが、一定の評価をいただきながら、きょうそのご報告をお聞きして、そしていろいろなご討議をいただき、最終的に今年中に何がしかの結論めいたものが一つでも二つでも得られればいいかなというふうに思って会の運営をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくご理解、ご協力のほど、活発なご意見はどうぞ遠慮なく出していただきますようお願い申し上げます、少し長くなりましたけども、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございました。

3 議 事

(1) 合併の基本4項目について

(2) 合併後の新議会の議員定数及び任期について

(3) 新市まちづくりのビジョンについて

○芳賀 肇事務局長 それでは、会長より議長のほうをよろしくお願い申し上げます。

○富塚陽一会長 それでは、ただ今申し上げましたように議事に入らせていただきますが、(1)は(2)、(3)の部分も含めていろいろご意見や、ご質問やら、ご討論いただくことにして、まずご説明、ご報告をいただくことを先にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。榎本小委員長さん、合併後の新議会の議員定数及び任期についてご検討いただいたそうで大変ご苦勞をおかけしましたけども、どうぞよろしくお願いいたします。

○榎本政規議会議員定数等検討小委員会委員長 それでは、私のほうから庄内南部の議会議員定数等検討小委員会の協議状況についてご報告をさせていただきます。

本日 11 時より第 8 回の議会議員定数等検討小委員会を開催をさせていただきました。去る 12 月 1 日に第 7 回の小委員会の中で、例えば定数特例を採用した場合、各市町村個々の単位で議員の定数は何人が適正な議員なのか、総体数としてはどのぐらいになるのか、そしてその場合オープンになるのか、選挙区になるのかというようなことを各議会にお持ち帰りをいただいて検討していただくということを約束として進めてまいりました。そして、なおかつ 12 月定例会前に出す法定協の会長から照会をされました回答については、来年の 1 月中旬まで先送りをしていただきたいということになっておりましたものですから、本日 11 時より第 8 回の検討小委員会を開催したところであります。

その中において 2 自治体議会よりは、定数特例で検討するには現在の状況ではなかなか踏み込めないというご意見がありました。そのうち一つについては、原則 34 でやっぱりやるべきだと、定数特例をする理由が見当たらない。もう一議会については、定数特例について決め方に疑義があるし、いろんな問題があるので、今現在すぐ定数特例を検討するところにはないというような意見でありました。残りの五つの議会は、個々には申し上げませんが、各町村で必要な議員数が複数というような形から、じゃ総体的にはということでお話をさせていただければ、39 名が 1 議会、42 名が 2 議会、48 名が 1 議会で、1 議会については自分たちの議会には複数の議員の定数を検討いただければ、全体については他市町村の議員を何人にすべきという答えはないというような形で提案がありました。その中で 2 議会がまだ定数特例については明確な答えを持っていないものですから、本日意見集約をすることができませんでした。これは、委員長として力量不足を感じているところでありますが、各々の議会が議員の皆さんを抱えている関係から、そう強制的に決めるわけにもいきませんので、次回まで鋭意検討していただきたい。先の法定協の中でも 1 月中旬には回答を出していきたいということを申し上げているので、ぜひとも次回の議員定数等検討小委員会までは議員定数を念頭に入れて検討していただきたい。その場合は、当然議員の定数特例

を採用した場合は選挙区選挙になるというような形で検討いただくことをお願いして第8回の検討小委員会を終わっているところでありまして、法定協の委員の皆さんには大変申しわけございませんが、なお来年の1月中旬まで回答を留保させていただきたいと思ひまして、会長のほうから取り計らいをお願い申し上げたいと思ひます。

以上であります。

○富塚陽一会長 ご苦労様でした。

ただ今の報告であります、この定数問題につきましての議論はまた後で一括して議論いただく場でご発言いただくことにして、ただ今の小委員長さんの報告に何かご質問ございましたらどうぞ。

○富塚陽一会長 誠心誠意努力してくださったものと思ひまして、小委員長さんの報告のとおり取り運ぶことについて協議会として了承することにしたいと思ひますが、ご異議ございますか。

(「異議なし。」という声あり)

○富塚陽一会長 それでは、小委員長さんの報告のとおり、なおよろしくお願ひを申し上げます。

定数の問題は、さっき申し上げたとおり、後ほどまた自由にご発言をいただくことはお願ひしたいと思ひますが、次にせっき準備してくれましたので、新市まちづくりのビジョンについて、事務局から説明させていただきます。

○佐藤智志事務局次長 それでは、事務局の佐藤でございますが、私からご説明させていただきますので、きょうお手元にまちづくりのビジョン、2枚つづりの資料を配付させていただきましたけども、それにつきまして概要をご説明させていただきたいと存じます。

ご案内のとおり新市の建設計画でありますけども、その全体の構成は、序論として合併の意義などを記載するとともに、人口等の主要な計画目標でありますとか、新市建設の基本方針、主要な施策、財政計画などを盛り込むこととなります。協議会での議論をいただきながら、今年度中に作成作業を進めまして、住民の皆様にもお示しをしていくというスケジュールで進めているものでございます。今回は、その第1段階といたしまして、新市建設の基本方針とも言えるまちづくりビジョンと基本理念等のたたき台を作成させていただいたものでございます。資料のビジョンの1のほうになりますけれども、こちらのほうには新市の基本理念と新市の将来像を、それから2枚目のほうには新市の基本目標と行政システムの再構築ということについて記載をいたしておりまして、全体として4項目で構成をいたしましたものでございます。この作成に当たりましては、第1に各市町村の総合計画の基本理念でありますとか、各市町村

からの提案、それから第2には協議会でのこれまでの委員の皆様のご意見、さらには各専門小委員会の課題と施策の方向についての協議内容などを踏まえまして、全体的に企画分科会と幹事会で整理をさせていただいたものでございます。

少し前置きが長くなりましたけれども、内容の説明に入りたいと思います。最初に、ビジョン1の資料の新市の基本理念であります、概略を段落ごとに追って申し上げますと、まず初めに第1段落におきましては庄内南部地区が城下町、あるいは農村、漁村地域といたしまして今日まで産業や文化をはぐくみ、発展してきたことを述べているものでございます。

第2段落におきましては、7市町村がそれぞれの特性を生かしながら未来に向けた取り組みを今真剣に進めておりまして、住民の皆さんの期待も寄せられているという現在の施策展開の状況について述べたものでございます。

第3段落であります、このため新市においては各市町村の施策を継承し、それらを新しい枠組みの中で再編をして、一層強力に等しく推進していくということを施策の基本的な方向とするというふうにいたしましたものでございます。

こうしたことから新市の姿、基本理念といたしましては、現在の検討といたしまして仮ということになっておりますけれども、「多様性が生き新しい時代を拓く希望のまち」ということにいたしましたものでございます。多少ご説明を申し上げますと、新市のビジョンにつきましては7市町村がそれぞれ推進してまいりました振興計画でありますとか、施策の展開をベースとしながらも、庄内南部という新しいコンセプトを頭に描き、考えてみたものでございます。この地域に蓄積をされました歴史でありますとか、文化、自然など豊かな資源、特性に着目をすれば、内発的な発展力と申しますか、将来への展望が広がるものでございまして、これからの困難な時代環境に対しましても7市町村が合併によって一体となって前向きの力を出し合い、新時代にふさわしいまちづくりに取り組むことによりまして、より生きがいの感じられるまちといたしまして、希望が膨らむということを織り込んだものでございます。

最後の段落におきましても、この基本理念は新市のまちづくりに市民とともに明るく元気に取り組もうとする際の姿勢、行動の指針であり、常にこれを心がけて地域づくりを行っていくというふうに結んでいるものでございます。

次に、新市の将来像でありますけれども、こうした基本理念の基、右の欄になりますけれども、将来像ということで六つの視点を挙げております。まず、「学習社会先進都市の形成」ということでありますけれども、最初に入づくり、教育を大事にすることを掲げたもので、南庄内の歴史的な価値を改めて創造しながら高度な学習機会の提供などの環境づくりを進めまして、市民がそれぞれの生きがい、学びを発見する社会を形成しようとするものでございます。

2点目の「文化と自然の創造交流都市の形成」であります、新市の豊かな歴史や文化、自然を資源といたしまして、それらを活用した地域づくりを進め、芸術、文化や交流活動を盛んにしようとするものでございます。

3点目の「先端研究学園都市の形成」についてでありますけれども、新市における高

等教育機関の集積を資源といたしまして強く意識し、それらを戦略的に生かしたまちづくりでありますとか、産業の創出を進め、地域の自立を図ろうとするものでございます。

4点目の「豊かな食と農の田園都市の形成」であります。我が国有数の穀倉地帯である南庄内の農業の一層の振興を図り、風格ある農山漁村の維持、発展を図ろうとするものでございます。

5点目の「健康づくり先進都市の形成」は、医療や福祉のネットワーク化を促進し、市民の健康の一層の増進を図ろうとするものです。

最後の「日本海国土軸交流拠点都市の形成」につきましては、高速交通網の整備の促進など出羽三山や温泉などの地域資源を一層生かせる環境整備を進め、庄内地区はもとより日本海国土軸においても重要な役割を果たしていこうとするものでございます。

ビジョンの2のほう、2枚目をお開き願いたいと思いますけれども、以上の都市像、将来像を実現するために八つの基本目標を掲げております。第1は、「美しく快適な南庄内らしい基盤整備」であります。庄内南部に残された美しい風景を継承しながら社会資本の整備を進め、高速交通基盤でありますとか、情報基盤につきましても地域内外との格差是正に努めてまいるというものでございます。

第2の「研究と教育の知的基盤整備による新市の核づくり」であります。次の世代を担う子供の教育でありますとか、高等教育機関での研究教育を新市発展の中心課題と位置づけをいたしまして、積極的に取り組むものとしたすものでございます。

第3の「誇れる文化の継承・発展と交流の拡大」であります。すぐれた文化や自然、さらには知的な基盤などを創造的に活用いたしまして、新市全体をフィールドといたしました交流の拡大を進めてまいるものでございます。

第4の「地域資源を高度に生かした新しい産業の創出」といたしまして、基幹産業である農業の振興でありますとか、企業活動の環境づくりを行うとするものでございます。

ここまでの1番から4番までは新市の発展についての基本的な目標でありますけれども、5番以降はその発展の中での市民生活の暮らしの基本目標を掲げたものでございます。

第5に、「お互いが温かく支えあうコミュニティの再構築」といたしまして、これまでは多くの地域活動が暮らしを支えてきたところでございますけれども、今後ともそうしたそれぞれの地域の実情に即して地域を支えるコミュニティづくり、あるいはその振興に努めてまいるというものでございます。

第6の「安心できる健康と福祉、子育ての環境づくり」であります。健康と福祉などの総合的なネットワークや行政のサービス提供システムなど再編成をし、安心できる社会を目指すとともに、第7に「安全の地域づくりと資源循環型社会の実現」というふうにつながっているわけでありまして、セーフティネットの維持、あるいは再構築でありますとか、環境に優しいまちづくりを実現していこうとするものでござ

ざいます。

最後の第8番目に、「学習とスポーツで生き甲斐のある地域社会づくり」といたしております。市民一人一人が明るく生きがいを持って暮らせるような多様な機会の創出に努めるとするものでございます。

最後に、これら八つの基本目標を達成するために、行政システムの再構築といたしまして2点掲げております。まず、「行財政改革の推進」ということでありますが、行財政能力が高く、足腰の強い新市をつくるために、様々な行政課題に適切に対応できる組織の再編成でありますとか、定員適正化計画の策定、民間活力の導入などによる行政コストの削減などに努めてまいります。本所、支所の関係につきましては、住民に身近なところでの行政サービスの提供と地域の特性を一層生かしていく機能の分担を基本に、本所につきましては市全体の管理、総合的な調整、立案部門等を所管、支所につきましては直接の住民サービスを行う窓口部門でありますとか、財産管理等の基本的業務部門、それから地域づくり部門、地域の重点施策の実施部門を所管し、合併後の各段階で執行状況を見直ししながら、効率的な体制づくりを進めるというものでございます。

最後に、「市民との協働」についてでありますけれども、行政区域の拡大、再編に対応いたしまして、地域住民の意向を適切に行政に反映させる仕組みをつくってまいります。また、行政のパートナーとして民間の役割が一層高まることから、コミュニティ組織でありますとか、NPOなどを育成強化してまいるとするものでございます。

以上、少し概略的な点でご説明させていただきましたけれども、ビジョンの骨格についてご説明をさせていただいたところでございます。本日は理念でありますとか、基本目標などのそうした枠組みのみ提出をさせていただいておりますけれども、今後各専門小委員会でご協議いただいております分野ごとの施策につきましても体系的に整理をいたしまして、さらに具体的なまちづくりビジョンとしてまとめまして、今後の合併協議会でありますとか、専門小委員会でのご協議をお願いしたいと考えております。今回の素案につきましては事務レベルでのたたき台でありますので、これから多くのご意見をいただいて、南部地区住民の方々が期待し得る内容となるようにさらに磨いてまいりたいと存じますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

以上でございます。

○富塚陽一会長 以上ご説明申し上げまして、これもきょう特に決めるとか、そういうことでももちろんありませんけれども、これもご議論いただければ、きょう急にご覧入れたわけですので、申しわけありませんでしたけれども、何かお気づきの点とか、ご質問ございましたらまずお伺いいたします。あと、一括してご意見いただくことはお願いをしたいと思います。とりあえず何か不審な点、わからない点とかありましたら、ご質問ございましたらどうぞ。

○本城昭一委員 基本理念の作成を早くするという提案した立場から、非常に立

派なものができ上がったことに敬意を表したいと思います。ただ、こういう立派なものをどう絵にかいたもちにしないで実現していくかというのはこれから本番であります。きょういただいた資料を見てパッと思ったのは、これは間違いかもしれませんが、新市の将来像の中で一つ欠けているものがあるのではないかなという気がします。それは何かと言いますと、豊かな食と農の田園都市の形成は、これは当然であります。しかし各市町村とも工業団地等を設けながら若者の定着を促進していこうという少子高齢化対策というのは非常にこの地域にとって大きなまちづくりの将来像ではないかなと思うんですが、商、工、農、サービス、観光、この辺はこの新市の将来像の中に見えてきません。これは別に項目を起こして、きちっとするべきではないかなと第一印象こう思ったものですから、その辺を申し上げておきます。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。重要なご指摘と思いますが、なお事務局から何か説明することありますか。

○**佐藤智志事務局次長** ただ今のご指摘は大変大事な点かと存じますし、私どももこのビジョン策定に際しましては一つの大きなテーマということで議論を進めたものでございます。この新市の将来像につきましては非常に短く表現をしているということで、その部分が見えないということで大変申しわけないと存じておりますけれども、先端研究学園都市の形成ということでありますとか、文化と自然の創造交流都市の形成でありますとか、この辺のところで多様な資源を活用しながら観光振興を図るということでありますとか、商工業の雇用の創出でありますとか、古い伝統的など申しますか、蓄積された農林水産業と新しい産業、それを複合化させていながら雇用の場をさらに拡大をしていくという視点が大事かと存じますし、新市の基本目標の4のところには工業、商業、観光ということについても一定の触れ方をさせていただいているところでありますけれども、なおただ今の委員さんのご指摘につきまして今後検討を深めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○**富塚陽一会長** きちんと書けというのだから、書くように検討してください。そのほか何かございますでしょうか。

○**齋藤金一委員** ただ今の関連なんですけども、豊かな食と農の田園都市の形成ということで、農山漁村ということではあるんですけども、海の面も鶴岡市と温海町しか海には面していないんですけども、ぜひ海というところも、漁業というところも合わせて出していただければ大変ありがたいと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。そのようにしてください。

それから、本城委員からのお話のとおり、これは抽象的で立派だけど、具体的にどうするのだということをちょっと答弁してください。

○佐藤智志事務局次長 大変失礼しました。

先ほども少し申し上げましたけども、これは理念的と申しますか、10年間の目標ということでありますけども、これに今各専門小委員会でご議論いただいております施策の方向、これがこの後ろにくっついて建設計画としてまとめ上げていくという格好になりますので、そうしますと委員の皆さんからもこの姿が大分わかりやすくご理解いただけると思いますし、当然住民の方にお示しする際にもこうした抽象的な文言のみでなくて、具体的な施策でありますとか、これからまた合併協議会でもご議論いただきますけども、市町村の主要プロジェクトもこれにくっつけていくという格好になりますので、そうしますと具体的な推進の方策でありますとか、手法についてもご理解いただけるような方向で事務局としても努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○富塚陽一会長 プロジェクトはいつ出ますか。

○佐藤智志事務局次長 そのことについては、今各市町村に少し事務的な照会等も進めさせていただいておりますので、今後財政計画との整合性も十分図りながら検討していくことになりますので、各市町村の新年度の予算編成が終わった後の作業になるのかなと思いますので、もうしばらくお時間をちょうだいしたいと思います。

○富塚陽一会長 1月とか2月か。

○芳賀 肇事務局 長 すみませんが、2月になろうかと思います。

○富塚陽一会長 そういう事務局の答弁ですが、よろしいでしょうか。

○本城昭一委員 はい。

○富塚陽一会長 ほかにどうぞ。

○中村博信委員 新市のまちづくりビジョンただ今発表ありましたけども、大変すばらしいものだというふうに思っております。その中でただ今も雇用の関係、あるいは海の関係ございましたが、仮に合併なった場合、旧の鶴岡市よりは中山間地がすごく面積的には増えるわけでありまして、羽黒町にも中山間地ありますけども、中山間地の人口は少ないわけではありますが、今後新市においてどういう将来像をつくるのかというようなことについて、豊かな田園都市の形成等に含まれると言えばそれまでですが、中山間地のありようについてももう少しはっきりした形で表したほうがいいのではないかなというふうに思ったところでありますので、その点について考えていただければ

というふうに思ったところであります。

○富塚陽一会長　ありがとうございます。

一々当局に答弁求めるのもかわいそうだけでも、ただ今のところ工業団地、工業系統が弱いではないか、水産関係、海も弱いではないかと、山林、山のことも弱いではないかという三つのご指摘につきまして提案ありましたけども、皆さんご異議ないことと思いますが、何かご異存ありましたらどうぞ。何かやっぱり事務局で特段の構えで記述をするようにというご指摘と思いますが、よろしいでしょうか。きょうの会議でそういう提案があったということで検討させていただきます。

ほかにございましたらどうぞ。

○高橋　澤委員　国際交流がこれから若者からお年寄りまで大事になってくると思いますが、確か前に質問したときは1項目設けるというようなことを伺っておりますけども、創造交流都市とか、先端研究学園都市、当然世界を目指した交流があるとは思いますが、そういう言葉として、文言としてないものですから、入れたらどうか。内外に発信しますとはありますけども、県内外なのか、ここ国内外となれば、世界にも強くアピールできるしというようなことを感じました。

また、防災のほうは万全で力を入れているんですけども、これから何か物騒なものですから、防犯のほうも警察だけでなく、我々市民のほうでも何かできないかなというようなことをちょっと感じました。

○富塚陽一会長　ありがとうございます。

皆ごもっともなような感じですので、国際化、それから防犯、ごもっともですので、どんどん今のようなご発言いただくと、事務局でまた検討させますので、ご遠慮なくどうぞ。

○齋藤　久委員　新市まちづくりのビジョンについて説明あったわけですが、その中で行政システムの再構築ということで、下段のほうに今後の地域づくりの方策について述べられております。それによりますと、地域住民の意向が施策に反映されるような協議の場を設定するということになっておりますが、私たち専門小委員会でも地域審議会のことを何回も議論として出しておりますけれども、この地域審議会をどの場で協議するのか、なかなか合併協議会の場が上がってきませんけれども、協定項目にぜひ載せていただきたいと思いますけれども、その辺の取り計らいをお尋ねいたします。

○富塚陽一会長　先ほどこの案の説明のときに申し上げたのではないかと思います、今齋藤委員のお話のようなことについて具体的に提案する前に基本的な考え方をここに述べさせてもらったというのが事務局の考えだと思いますので、2枚目の真ん中辺に書いてある事柄について基本的な考え方はこれでいいということであれば、また事務的

にどうする、こうするというのが提案になると思いますが、1月だか2月ごろ出すつもりでいるようですけども、それでどうでしょう、ここに書いてあることでうまくないか、これ足りないかとか。

○齋藤 久委員 町村側の意見として多かったわけですが、ぜひ具体的に地域審議会なるものの内容について検討してほしいということを言わせていただいておりますので、2月ごろということでしたが、私は遅いと思います。

○富塚陽一会長 それは、いずれ私どもも検討させていただくことに含意としてなっていると思いますので、国でも何か地方の意見を十分反映させるようにとか、住民の方々旧町村単位で住民の意向が反映されるような特別な機構組織を置くことを検討するといつて、総務省でも研究すると言っているようですので、それも推移を見ながら具体的に提案させるようにしたいと思いますけども、そのほかいろいろ各町村によって今までの経過もあるものだから、その辺のご提案もいただきながら検討させようと思います。基本的な考え方は、こんなところでいいでしょうか。市域全体の管理部門がどうのこうの、支所は直接市民サービスがどうのこうのなんて書いてあるでしょう、ここに5行ぐらい。それを見て、これでまずやってみろというのであればやらせましょう、いいでしょうか。

○齋藤 久委員 この中段の行財政改革の推進の中に本所、支所の役割書いてありますので、総合支所方式なるものだと私理解していますので、これには賛成です。

○富塚陽一会長 ほかに何か。ここもポイントのような気がしますので、気になることありましたら、どうぞ遠慮なくご発言ください。

○鈴木多右エ門委員 先ほどから中山間地域あるいは海の問題を入れるべきだというご意見ありましたけども、今地域審議会のお話もありました。郡部の方々はそれが一番心配しておると思います。この中段の内容を見ますと、支所機能というようなものをはっきり明確にしていこうというようでありますけども、そこには今まで多くの皆さんが主張してきた権限と財源を与えると。これは、こうすることによって本当に先ほど心配された、例えば海を擁する町村の場合はそれにかかわる基本的な考え方の予算も計上して使うことができる、納得いくような仕事ができるというようなことなので、確認のためですけども、そういう権限と一定の財源を与えるということで主張してきたのは、これ間違いなくそう理解していいのかどうか確認したいと思います。

○富塚陽一会長 その辺は、きょうご提案はご提案として承って、事務的にそれは限度、節度もありますので、その辺はきょうはちょっと会長が答弁するのは適当でありますので、ご意見はご意見として承って、検討させていただくということで、事務局、

それは意見として受けてください。まず、私しゃべると独断専行だと怒られるから、私ばかり答弁するのも適当でないし、提案としてありがたくちょうだいしたいと。

○鈴木多右エ門委員 わかりました。よろしくお願いいたしますと思います。

○富塚陽一会長 ほかにどうぞ。

○須藤栄弘委員 繰り返しになるようすけども、行政システムの再構築という件でございます。これにつきましては本所、あるいは支所機能がここにうたわれております。あるいは、地域づくり、この件に関しましては先ほど報告ありました議員定数の中でも、いろんな面で議論があったことでございます。ぜひこれらがもっと早く出れば、もっと議論も進んだかなという感じもいたします。ぜひこれらが具体的に施策として出てくるようお願いをいたします。

○富塚陽一会長 含意としては、皆さんのご意見はそんなところであった。大変遅くなったことは、おわびを申し上げます。

なお、きょうここで決めるわけでないのですので、持ち帰って、また十分ご議論いただいて、また次回にご発言いただいて一向に構いませんのですが、お気づきの点で、まず直せというところあれば、今のところ言ってもらえば、この次までに直すでしょうから、気がついたことおっしゃっていただければと思いますが、いいですか。

○富塚陽一会長 それでは、まずこれはこれで一応きょうのところは受けていただいて、なおこれからもぜひというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この合併の手续完了するまでも、とても時間的に間に合いませんけども、私もちょっと少ししゃべり過ぎになるかもしれませんが、これから私たち市町村は大変やっぱり財政難から社会構造も非常に人口も減るということで難題に直面をしかかっておりますので、きょうここにあるようなビジョンを具体的に下ろすに際しては、具体的な実施計画としてまとまっているものばかりでなくて、これからもっと構造的に将来の見通しをして、真剣に将来の展望を踏まえた企画、プランをつくっていかねばならないという、そういう感じを非常に強くしております。鶴岡の場合は言うならば10年ぐらいはそう変わらないかもしれませんが、20年、30年になるごとに地域は労働力、土地、経営体そのものが分解するおそれがあるぐらいの地方は非常に厳しい状況になっておりますので、こんなすばらしいところをそんなふうにおくめさせていただきますので、将来の展望をしてきちっとした企画をつくり、そして新しいビジョンをかい、具体的なことを今から元気があるうちに進めねばならないというふうに私は痛感しております。その限りでは、市町村は今まだやっていないところが少なくないと思いますので、これは早速取り組まねばならないというふうに思っておりますので、それらも含めてこれから真剣にやると。その際、一市でもやらねばならないと私は思

っていますが、一緒にやったほうがよりいいのではないかなと思うので、合併は非常に有効でないかというふうに思っていますけども、そのようなことも含めて、これは白紙のところも、まだかいてもきちっと仕上げたい空白のところがあると思っております。私はこれで完璧だと思っております。これをさらに将来の展望を踏まえ、財政事情も踏まえ、産業も方々に飛んでいってしまっ、本城さんのお話のように中国に行ったり何かいろいろしている。新しい工業をどうやって入れるかも含めて、農業もどうするかも含めて、本当にこれから我々が置かれている状況の中で現実的な対応をする方策を考えねばならない。特に今回は政府予算案を見て、本当に大都市型だなと思って痛感しまして、非常に私は悔しい思いでありますけれども、この際こんなすばらしいところを何とか子々孫々のために頑張っていかなければならないというふうに、私のちょっと思い過ぎかもしれませんが、そんな含意でこれからも検討させていただくようにとは私は思っておりますが、なおそれらも含めてこれからお正月を挟んでいろいろな今後の検討課題について、将来のビジョンについて、こういう点もこういう視点でこういうこともやったらどうだというふうな積極的なご提言がございましたら、何なりとまたご指示いただければというふうに思います。今のところは各町村の計画、基本構想を最大限尊重するというのと、各町村の実施計画を最大限尊重する。勝手なことは書けないわけだし、それを最大限尊重するつもりで書いたのがこれでありましょうから、さらにこれにプラスアルファして、もっと将来のためにこれはぜひということをご提案ありましたらどんどんおっしゃっていただいて、さらにこれを濃いもの、よりこの地域に合うものに改善していければというふうに思いますので、新年になりましたらどうぞまたこのことについてつけ加えることをどんどん出していただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、この案につきましてはまずここで皆さんに預かっていただいて、なお今後の検討課題としてさらにしていただくと。あとそのほかに今齋藤委員からお話のような支所とか何とかというものの提案はいつごろするか。

○佐藤智志事務局次長 その辺も事務方としては市町村担当課長会議で議論を始めておりますので、できるだけ早く出せるように努力をしたいと思っておりますので、もうしばらくお時間をお貸しいただければと思います。

○富塚陽一会長 その他2,500に及ぶ調整課題があって、これも必死になって残業しながら、くたくたになりながらやっているようですが、それもまとめて2月ぐらいか、ちょっと完璧になんかできないかもしれないけど、でき次第重要な項目からご協議いただくような運び方をしたいと事務局が言っていますので、お含みの上ご了承いただきたいと思います。

この関連で建設計画と行政のシステムと調整課題の取り扱いについて、ただ今申し上げたとおりでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし。」という声あり)

○富塚陽一会長 じゃ、そういうことで、事務局、ご苦労ですけども、また頑張ってください。よろしくお願いします。

それで、あと合併の方式と新市の名称とか、議員の定数問題で随分ご議論もいただいたのではないかとと思いますが、何かご発言ございましたらどうぞ。

○大滝助太郎委員 基本4項目のうちの二つでございますけども、既に事務所のほうは決定しているというふうなことで、合併方式についてはかつてこの会が発足当時からいろいろ議論をされて、しかしこれまで進んで今なおこの問題が解決していないというのがまだ不思議な点でございます。そういうところから見ますと、当然のことながらこの会が発足当時これを前提にして協議会に参加するということも複数あったわけでございますし、そしてまた議員定数の小委員会におきましてもそういうことを前提にしてこれまで進んでいるというふうなことを踏まえますと、これは当然のことながら新設合併であるべきだというふうに私は思っております。

それから、次の新市の名前についても、これもいろいろ何回かここで議論をされているというふうなことでございます。これは、大まかに言えば二つになるかなというふうに思います。一つは公募制を採るということと、それからもう一つは既存の市町村名でいいのではないかとというふうにあるわけですが、この二つの問題は必ずしも相反する問題では私はないというふうに思います。結局一つは名称を決める方法論を説いているということでございますので、ここはやはりこの辺ですっきりしていかないと、いつまでたっても決まらないというふうなことになりますので、私からひとつこれは提案をさせていただきたいと思っておりますけども、名称についてはやはりまず方法をどうするかというのが一番大事なことでないかなと。それから、もう一つは既存の名前でもいいのではないかとということも含めて、そういう方法ができれば、これは最高いいのではないかとというふうに思います。基本理念にもありますけども、やはり住民が非常に高い期待感を寄せているということは事実でございますし、特に名称の決定については自分方も何かそのお手伝いできないものだろうかということも踏まえますと、住民公募といいますか、住民の方々が名前の決定にひとつ参加をしていただくということがやはり最大公約数的なことではないかなというふうに思っております。しかし、それには、やはりできるだけ経費をかけないで、しかもスピーディにできる方法は何かということから考えますと、せめて1世帯一つの名前を出していただくというふうな方法で、できるだけ簡単に、しかも住民の参加をいただくというふうなことが私は最良と言いますか、皆さんの意見を取り入れた非常に民主的な方法ではないかというふうに思いますので、ご提案を申し上げたいと思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

ほかにどうぞ。本件いろいろご意見あると思しますので、ご遠慮なくどうぞ。

○本城昭一委員 合併の方式について新設に異議を唱えるものでもありませんし、今までも唱えてこなかったわけであります。しかし、鶴岡の特別委員会の物の考えとしてはやや違うのです。私は前にも申し上げましたが、任意協議会のおきから当時議長であつたわけですので、委員として参加をしてまいりましたが、そのおきに既に各町村から新設合併を前提に自分たちは住民に説明をしているんだと、こういうことであつた前提だという、そういう意見があつたわけであります。私は、鶴岡市の代表ではなくて、あの当時鶴岡市の議会から選出された委員ではありません。あなたは議長個人として出なさいと、こういうことであつてきたものですから、鶴岡市議会としての意見は申し上げてきませんでした。私個人の意見を申し上げてきたわけであります。その中で、合併方式を最初からそれを決めてしまうというのはどういうものかなと、課題山積の合併をどうしていくかと、どう乗り越えていくかという話し合いの中から合併方式というものは生まれてくるのではないかと、こういう意見を私は申し上げてきたところであります。したがつて、委員長として鶴岡市の特別委員会に合併方式をどうするかという深い議論を投げかけたことはありませんが、新設の精神で進んでいこうという合意が私はあつたように受け止めておりましたので、私どもの特別委員会には大体そういう方向で確認されているんだという答弁をしてやり過ぎてきたと。これは私の責任でありますけれども、ただそのおきにも、任意協のおきですが、新設合併というのは住民に説明するのはいいですが、ただそれと非常に関連のある議員定数は、選び方はどう説明したんですかという質問も私は投げかけたんです、何回も。それに対しては、どこからも返答がなかったんです。ですから、私はあいまいに鶴岡市の特別委員会に報告をして、そういう精神で進んでいきましょうということできたわけであります。ですから、今の12月議会でもかなり多くの質問、意見が出ております。まだ議会終わっておりませんが、合併方式についていろいろな意見が出ております。しかし、それをここで言えば、これはまたいろいろ問題を醸しますので、これは議会の中だということでありますけれども、しかしかなり方向の違つた、あるいは過激な合併論も出ていますと、こういうことだけは事実なんです。

ですから、既に決まつたということではなくて、きょうここでその方式を再確認することについては私は異議ありません。ただ、それにはやっぱり条件をつけなきゃならんと思うんです。皆さんもお感じになっているかもしれませんが、これまでの議論をずっと見てきますと、どうも合併しようという7市町村の信頼関係が本当にあるのかなと、私は発言の節々からそういうふうに感じてならないのです。2,500もの調整をして新しい市をつくろうとするのに、私は信頼関係が基本だと思います。こういう大改革をするのに、信頼関係が基本だと思つております。その信頼関係があるかどうか、この方式を決める前に、私はもう一度そのことを各自治体で厳しく確認をする必要がある。首長と議会と住民が一体になってこれに取り組む、そういう場ができていのかどうかということも含めて、このことをもう一度議論しないと、方式だけ決めても、私はこの合併協議は前に進まない、こんなふうだと思うものですから、条

件としてそういう検討をする必要はないのか、このことを会長さんからお聞きするというのはどうもおかしいわけですが、それぞれの市町村からお聞きしたいと思いますが、本当に7市町村が信頼関係の中でやっているのかと。今までは、確かに自分の自治体の立場で物を言う、これは当然です、自治体の代表ですから。しかし、まとめていくときには信頼を前提にしてどう落としていくかと、まとめていくかということにならないと、これはいけないので、本当にそういう方向での各市町村の態勢ができていないのかと、統一ができていないのか、このことをもう一度各自治体に帰って検討する必要があるかというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○富塚陽一会長 さて、会長としての見解と言われるとちょっと困りますが、いずれにしてもただ今のご発言はいろいろな意味深いものがあると思いますけども、本席での信頼関係ということと同時に、それぞれの町村の中で本気でやるかどうかがよく見えないうような意味のお話だとすれば、これは本席でどうこうということでもないかと思いますが、私たちは市町村長の間では非常にまじめに前向きにやっているつもりであります、なお町村の中でそういうことをこれからも当然議論なさると思いますので、今のご発言についてはどうすればいいでしょう、これみんなから聞くのか…。

○本城昭一委員 先ほど言いました2,500のこれから調整をしていくという、これは信頼関係がなければ、まとまらないんじゃないですかというのが一つです。そういう姿勢が各市町村にできているのかと。これができていないのに合併方式だけ決めても前に進まないんじゃないんですかと、こういうことなんです。だから、大体は皆新設で進んでいくということは確認しているわけですから、私はこの場で合併方式を新設に決めても差し支えないと思うんです。ただ、そういう信頼関係がどうもまだまだないような気がするもんですから、これからどう構築していくかというのが非常に重要だと。そういう意味で、もう一度この問題を各町村で議論する必要はないのかと。私のほうは完璧ですと、大丈夫ですと、こういうことであれば、それはそれでいいんですけども、どうも鶴岡市の今回の議会でも市長が皆各町村に働きかけて無理無理やらせているんじゃないかというような意見が出ました。それには、そんなことはありませんと市長はきちっと言っているんです。各市町村の自主性に基づいて、議会で議決して合併協議会に入っているんだと、そういう答弁をしているわけですから、そういう意味で、やはり私どもは信頼関係が基本になるという意味でそのことを申し上げてきたわけですが、どうも言葉の端々に、私のひがみかもしれませんが、何か鶴岡から引っ張られているという、だからいろいろ鶴岡に注文をすると、こういう発言が目立つものですから、果たしてこれでいいのかと。私は、前に進めるためにはもう一度そういうところを振り返る必要があるのではないかと、こういう意味で申し上げたわけでありまして。その必要がなければ、それは一番結構なことだと思います。

○富塚陽一会長 ただ今のご発言についてお聞きいただいたと思いますが、最小限私も

これで釈明的なことを申し上げさせていただきたいんですが、私ども鶴岡市が主導的に何もかにもそういう牽引するとかいう、そういう気持ちが全くないことだけは確かですので、そこはひとつご信頼をいただきたいと思いますが、その点については私も今のもし本城委員の含意がそういうことであるとすれば、私も一生懸命みんな一緒になってやろうと思っているので、だから私も最初から新設でいいのでないかというふうにご提案申し上げてきておりますし、ただ一つだけは、議員定数は議員さんにお任せするということと、それからこれ言っているか悪いかは別ですが、前は市の名前については、うちのほうは榎本委員長が言うとおり、どうして鶴岡で悪いのかという点についてご議論があれば承るけども、なければそれでどうして悪いんだというような感じにいるということだけ申し上げてきて、あとはすべて本当に先ほど申し上げているとおり今大変な事態に来ているこの庄内南部ですので、一緒になってとにかくこれからの地域どうなるんだろう、新しい産業、新しい地域は一緒になって取り組まねばならないのだなという気持ちで、それは全く純粹にそんな気持ちでありますので、その辺はご理解いただきたいと思いますが、ただ今のことににつきましてどうぞ。

○齋藤 久委員 きょうで12回となるこの庄内南部地区合併協議会、七つの自治体が合併しようということでいろいろ議論しているわけです。それぞれの自治体、それぞれの地域ブランドと、その町の、市の愛着心を持って議論しているわけです。ただ、人口規模の大きい、小さい、あるわけですが、みんな自分たちのところを良くしたいという思い、一心で議論しているのでありますので、決してここで信頼関係がどうのこうのというような議論が出てくるとは私思っていないんですけども、私たちも忍耐と妥協ということで協議に応じているわけです。ですから、その辺を勘違いしないようにぜひお願いしたいと。私たちも地域を良くするために人口規模を超えて南庄内をどうすればいいかということで一生懸命にやっておりますので、その辺のところもよろしく願いたいと。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。大変心強いお話ありがとうございます。ほかに何かございましたら。

○富塚陽一会長 そういう私も今齋藤さんのお話のとおりだと思っておりますけども、まずみんな仲よくしなければならぬということはわかっていることとしますので、それが確認できただけでもよしとしましょう。そして、新設という線で決めることもやぶさかでないとおっしゃいますのですが、いろいろな議論が鶴岡市議会でもあるというふうに私も聞いています。聞いているわけですが、それにはやっぱりいろいろもう少し住民の皆さんから聞けば当たり前のこともなかなか決まらないからでないかなという感じもしますので、何かつけ加えることはありませんか。

○本城昭一委員 特別つけ加えることはありません。ただ、私のひがみかもしれません

が、どうも腹を割った話を私自身がしてこなかったのか、あるいはあまり物を言い過ぎたのか、これはよくわかりませんが、何か鶴岡に要求して返答をもらうという、そういうやりとりが今までの会議で多過ぎたんじゃないか。なぜ鶴岡にそういう要求、要望をするのかというのは、みんなでやろうというのに、会長という立場ではこれいいです、そういうことはどうもおかしいなとずっと思ってきましたもんですから、きょう新設合併という方式、基本4項目の方式を決めるんだとすれば、そこを確認してほしいと。本当にこれから2,500項目を含めて、信頼の中で新しいまちをつくっていけるのかと。信頼がないのに、やむを得ず一緒になったって、これはいいまちができるわけがないと、私はそう思っているもんですから、老婆心ながら申し上げたわけでありまして、今そういう考えは全然ないと、信頼関係でやってきているんだという町村からのご発言もありましたので、私はそういうことで新設合併に同意する次第であります。

○須藤栄弘委員 先に返るような議論になってきたような感じもいたしますけども、私も合併は到底避けがたいという判断の基から、思いを等しくする自治体がより良いまちづくりをやっていこうという信頼関係の上で議会で議決をし、ここに参加しているものと当初から考えております。それぞれの議会で、それぞれの議論は特定されていると思います。それが当たり前だと思います。何もかにも全員一致ということはないんだろうと思います。お互い初めての経験ですから、そのように思います。その中でお互いが信頼と協調性を持って新しい市をつくろうとしている認識にはお互い変わらないんじゃないかなと、このように考えております。それぞれの自治体の事情はいろいろあると思いますが、それを乗り越えながら協議をしてやっていこうという私どもの姿勢である、このように思っております。今ここで信頼関係がどうこうというのはどうも思い当たりませんが、それは至らなかった点があれば今後ともお互い胸襟を開いて議論していくべきでないかなと思っております。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。大変また心強いお話で、ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

○富塚陽一会長 それでは、まずいろいろお話もあると思いますが、これ基本的に賛成という話ですが、まず私も新設でいいのではないかなと思っていましたので、そのほかにあとはまたごちゃごちゃ出てくると何かまた出てくるかもしれないので、あまりスキッとしないところもありますが、そういうことで一応ここで協議会として決めさせていただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし。」という声あり)

○**富塚陽一会長** それじゃ、そのようなことでさせていただきたいと思います。

あと、市の名前につきましては、私のほうは私のほうで特に申し上げておりますので、重ねて申し上げません。あと、各団体においてはどんな結論だったかお聞きさせていただいて、きょうはそれにとどめておきたいと思いますが、ご発言いただければ、それはそれでお聞きをしておきたいと思います。鶴岡は鶴岡でというのが願意でしょう。それは、鶴岡の委員会で一応多数決でそういうことで、全会一致で…。

○**本城昭一委員** 採決をして何対何という、そういう確認はしておりません。

○**富塚陽一会長** そうですか。でも、それで鶴岡でということで…。

○**本城昭一委員** 多数決をすれば鶴岡になるということは確実であります。ただ、今回の委員会で委員の方々からつけ加えられましたのは、鶴岡市というのは鶴岡に住んでいるエゴだと、あるいは鶴岡に吸収されるんだという、そういういろんな不安のお気持ちもあるようでありますけども、鶴岡という名前をつけることが将来この新市にとって非常にプラスになると、そういう前提での発言でありました。だから、10万都市づくりで今までずっと90年鶴岡市の歴史があるわけですが、その中で全国の市長会とか、全国の議長会とか、全国の温泉所在都市、あるいは都市監査委員だとか、いろいろの場面に都市の一員として参画をして、10万都市の行政というような力を高めるために努力をしてきたわけですので、これを白紙に戻すということは非常にマイナスだと、観光面においても。鶴岡市ということでそういう活動をしてきたものですから、これはこの地域の中心の場所でもありますので、事務所も鶴岡に置くわけありますので、なぜ鶴岡がだめなのかなと。まだ具体的な名前を出しているのは鶴岡だけなわけですから、鶴岡がなぜだめなのかなと。これが委員の中から誰もわからないと。なぜそういう議論をしないんですかと。鶴岡がだめだから、公募をするんだというような話になればいいんですけども、鶴岡がなぜだめかいいかという、あるいは南庄内市なんていう名前も出てこないわけですので、そういう議論の進め方というのはおかしいんじゃないですかというのが、我々議員の委員の意見なんです。ただ、改めて鶴岡市ということは鶴岡市議会の意思であるということは申し上げておきたいと思います。

○**富塚陽一会長** そういう議会からの話を私も承っておりますので、それはそれとして、きょうはここで決める気はありません。一応今までの検討の結果についてお聞きすると前回申し上げましたので、そのことで言うことないというのであれば、それで結構ですし、もしご発言あればどうぞ。

○**押井喜一委員** この間の合併協議会の中でも申し上げさせていただきました。確かに鶴岡市の皆様方は、そのようにお考えになることは何も否定するものではないわけで

す。ただ、10万人と1万人でも昭和の合併以来50年間地方公共団体、地方自治体としてやってきた経過があるわけであります。それが今新設、対等の合併だということでありますので、これからの新しいまちについては市民、あるいは町民もみんな参加しながらやっていこうということで協議しているわけであります。そういった意味で今の合併に対して先ほど言ったように鶴岡市ということについて否定するものではないわけですが、やはり市民みんな参加しながら新しいまちの名前、これだけは決めていこうということを言っているのでありますから、最初からこの合併について新しい市の名前は鶴岡市でいいということにはならないのではないかと、そういう意味で我々主張しているわけですので、この点十分配慮願いたい。先ほど大滝議長のほうから言われましたけれども、そういった中で町民の皆さんが理解していくのではないのかなというふうに考えておりますので、この点十分ご議論願いたいというふうに思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。今のは、藤島町さんのご意見として聞いていいですか。そうでなくて、押井委員さんの話だとすれば、それでいいのだし....。

○**阿部昇司委員** いいですか、発言していいですか。

○**富塚陽一会長** どうぞ。

○**阿部昇司委員** 前回の合併協議会においても合併の方式については以前から会長も精神的には、あるいは心の上ではすべて新設ということで、私どもそのつもりでできましたし、きょう決定になったということはこの協議会がさらに進むということで非常に結構なことだというふうに思っておりますし、ありがたいなと思っています。

名称につきましても今意見出されましたけども、藤島町の議会のほうでは公募ということでまとまったようすし、私も全町内会すべて回ったわけではありませんけど、藤島町では全部回りました。説明会した中で名称については皆さんいかがでしょうかというときに、やはり住民の多くの方々はまず最初に鶴岡市の名称がどうのこうのという言葉はありませんでした。それよりも、まずみんなで一緒に決めたらどうかと。私たちも一緒に決められる何とか方式、手段はないのかと、工面はないのかという声が非常に多かったものですから、藤島町としては公募というのが今でも私も前回と同じような意見です。ただ協議ですので、合併協議会ですので、協議はどこでも、いつでもやらせていただきたいということですので、そういったところで藤島町としては公募ということでおおむねまとまっておるというふうにご認識いただければありがたいと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。わかりました。
それから、あとは。

○**富樫栄一委員** 羽黒町の富樫です。

名称につきましては、12月1日のこの協議会でお話しました。やはり様々な提案制度につきましては12月1日、意見として出しましたので、それは割愛させていただきます。ただ、それ以降に羽黒町の特別委員会を開催いたしまして、その特別委員会で皆さんに取り計らいいたしましたら、やはり新設合併であるのだから公募でやるべきだという意見で確認させていただきましたので、羽黒町議会といたしましては公募と決めてございますので、よろしくお願いします。

○**富塚陽一会長** わかりました。

ずっと回っていいですか。

○**菅原 元委員** 櫛引町ですけども、12月1日の協議会終了後、我々きょうの委員、あるいは町の当局の皆さんときょうの会議に臨む態勢についていろいろと協議してまいりました。それで、今櫛引町ではそれぞれ地区座談会も行っておりますし、これまでも何回となく議会とも協議会を重ねております。それで、新市の名称のつけ方としましては、前回もお話し申し上げましたけども、やはり住民参加による公募をしていたきたいということが統一した意見であります。そういう関係で我々もこの町の意見、あるいは議会の意見、住民の意見ということで、公募ということで、そういうふうの方針が固まっておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

それから、三川町さんどうぞ。

○**須藤栄弘委員** 先ほど議長のほうからも発言あったわけですけども、鶴岡でだめだということではないと思います。名称が決まる過程、プロセスというのが重要に感じているようであります。結果、鶴岡に決まれば、やっぱり鶴岡に対しての愛着心があったというふうに理解すべきだと思いますし、どこもなくて鶴岡に決まったというようなマイナス思考でなくて、やっぱり鶴岡に対する愛着心があったというような解釈をすべきであろうと思いますし、決まる過程を皆さんが重要視しているのでないかなと、このように思っております。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

○**井上時夫委員** 朝日村の井上です。うちのほうの議会では、この前議長が言いましたように住民が今の4項目を初め合併に参加できるというのは名称をつけるぐらいではないかなという意見が多く出ましたし、そのことでそこでそうすればということになりますけども、うちのほうも鶴岡でだめだというわけではありませんけども、住民た

ちが参加できるということで私たちも参加してその名前に決まったんだという、そういうプロセスが大事なのではないかなと思います。それで、公募という意見がかなりありますので、うちのほうの議会としては公募できれば大変ありがたいと思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

○佐藤正明委員 温海町は、なかなか難しいなと思っております。先般のこの協議会において、私は鶴岡市という名称でいいのではないかなということを申し上げました。これは、今でも変わっておりません。しかし、我が町の特別委員会においては既存の名称以外の公募というようなことで、随分他の町村の方々とは乖離している方式をとということでございますので、先般も私の真意というようなことで全員協議会の際にお話を申し上げました。その後、特別委員会の方向性というのはまだ私も聞いておりませんし、そうした中でこの協議会の進捗状況によって住民説明、それぞれの集落において説明会をした後に温海町の中でアンケートを全世帯で取りたいというようなことで特別委員会のほうから申し入れがありまして、それはやるというような方向性を持っております。その際に、この名称についてもいろんなことがお聞きできるのかなというふうに思っておりますし、今後の検討課題ではないかなと思っているところでございます。

○富塚陽一会長 ありがとうございました。
あと、どうぞ。

○榎本政規委員 鶴岡の榎本です。

副会長という立場で、余計なことは話をしないと思っていました。鶴岡市の考え方については、私どもの委員長である本城委員から話をされました。実は、12月1日の会議のときに各首長さんにご意見をいただいたときに、私は藤島町の阿部町長さんから新設対等、原理原則、議員定数原則だから公募と、これは当たり前だなと、そう思っています。実は個人的にいろんな方々、あるいは市民の皆さんと懇談する機会があって、新聞紙上で議員定数がなかなか決まらないもんですから、議員定数の話はちょっと新市の名称とは直接関係ないんですけども、議員定数を決める委員長で大変だなと、ご苦労しているなど。名称は鶴岡市でだめで公募するんだったら、議員定数も公募させろと。議員で決められないのだったら、原理原則論で議員定数も公募でやったらどうだと、そう言われました。大変苦労していると、かわいそうだと同情論も、きのうもそう言われたんですけど、まとめるのは大変だなと言われました。議員定数なんて、議員の皆さんにお任せしたらまとまらないだろうなど、原理原則で名称を公募するんなら議員定数も公募しなさい、こういう厳しい意見もあるんです。鶴岡の市民の皆さんからお聞きすると、いや、ちょっと待てと、議員も一生懸命頑張るから、それはそう簡単にいかないんだと。だから、鶴岡の名前を我々としてはお願いしてい

る立場上、公募なんかできるわけがないと、まず頑張るから、もう少し待ってくださいというのが鶴岡市の私は偽らざる現状じゃないのかなと。鶴岡を主張するのはエゴだと言われるかもしれませんが、それがそうとしても鶴岡の市民はそういうふうに考えている。その辺を私は鶴岡の議会の議員の一人として、公募するんだったら今温海町長さんが言われたとおり各町村が責任を持ってアンケート調査なり何かをやっていって、それで持ち寄って首長さんがどう判断していくのかということをやられたら私はいいんじゃないかなと。改めて法定協の中で各議会が公募することに取り組んで、議会の議決を経て公募という形をする必要が果たしてあるのかというのは、私は非常に疑問を持っています。公募するんでしたら、名称以外のものもすべて、議員定数もそうですし、いろんなことを新設についても公募で決めていくのが筋じゃないのかなと、そう思います。名称だけ公募するという、その理由づけ、市民が参加できない、参加するのは名称だけだと言ったら、いやそんなことない、やることはいっぱいあるんだと思います。そのようなことを私は市民の皆さんから言われております。それは私に対して同情があって、議員定数8回やっても決まらないということで私に対する同情だと受け止めていますけども、そういう意見があるということも私はこの場で披露させていただきたいと思います。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

ほかにご発言ございましたらどうぞ。

○**佐藤甚一郎委員** 今鶴岡市の榎本さんからもおっしゃっておるんですが、肝心なことを決めるときにはやっぱり鶴岡市さんがどうなのかと、このところをクリアできないと、その先回っていかないという、こういう事情がやっぱりあるんです。これは今いみじくも榎本さんがおっしゃっていましたが、いわゆる鶴岡市の人方がこうなんだという極めて極端なそういうものを必ず提案する。町村は今度はそれを受けてどういう形でそれに構えようかという、この構図がやっぱりこの合併にとっては最後までくっついていくものだと、これは認識はしています。認識はしているものの、やっぱりその場になると、これはどうもそれでいいのかと、こういうことになります。例えば今の名称のことですが、鶴岡市が参加しないという公募、これはまず成立しますか、実際問題として。これが公募と言えますか。鶴岡市が参加をして初めて新市の名称は公募という形になる。このことができるかできないかという、私はそここのところだと思うんです。私のほうの町長はこれは鶴岡市でいい、これは町民感情を素直に表したものではありません、確かに。私もそう感じてはいます。しかし、やっぱり私もは代表たる立場になれば、今度はその町の代表たる立場で何を言うか、どういうことをしていくかという、そういうことになります。その中で住民が参加できるのはこれだけしかないという、こういう願いなんです。このことに鶴岡市が参加をしないということになれば、この問題は成立をしないということだと私は考えています。

(何事か言う声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

お静かに、ぜひ。さっきから信頼関係なんて言っているから、穏やかにどうぞ。

○進藤 篤委員 朝日の進藤です。

今新市の名称関係で様々発言があるんですが、今榎本鶴岡市の議長さんから鶴岡市の議長という立場で発言があったというふうに思います。会の副会長としてという立場になればまた別の考えかなと思いますが、この辺もきょうの発言された方々ほとんどの方が公募ということを言っているわけですし、この前12月1日の会合のときに配られたこの資料の中にも経過としての今までの話し合いの経過が出ています。その中の新市の名称関係を拾った中でも、ほとんど発言なさった方々が公募という意見を出している。それはこの合併協議会の会長、鶴岡富塚市長、議長の榎本議長、それぞれ鶴岡市の方であるわけですが、それは鶴岡市ということは名称では当然でしょう。けども、今回のこの会の代表として、会長として、あるいは副会長として、やっぱり大方の意見を集約する場からいえば公募が適当だろうというふうに私は思うんですけども、その辺いろいろ公募やっても鶴岡でもいいのではないかなというような意見も多数あるわけですし、そんなことも含めながらそういう会長、副会長の立場での意見なども、会の代表としての意見も聞かせてもらえばありがたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 ほかに何かございますでしょうか。

○本城昭一委員 先ほど新市の名称を決めるためのプロセスというお話がありましたけども、私はここで議論する場だと思っていますから、鶴岡市という名前を出したのです。ほかからは、それに対して意見はないんです。いきなり公募という提案です。これは、むしろ私は議論のプロセスとしておかしいのではないかなと。私はこういうまちの名前を持っていますというようなものが出て、そして議論するのがプロセスで、そうしてもやっぱりまとまらないから公募にしましょうと、これがプロセスじゃないですか。私は出せと言われたから出しているわけです。それがまず一つであります。

それから、公募、公募とおっしゃいますけども、その公募は合併協議会の会長がやるんですか。各町村の首長がやって、それを参考にして町の意見、あるいは議会の意見としてここに出すんですか。私は前回の会長の意見として、こういう受け止め方をしたのですが、この会として名前を公募してそれで決めるなんていう、そういう権限はないという、そういう意味の発言だったと思います。各町村がやって、そしてそれを受けて町村の意見としてここへ出すと、こういう公募だと。公募というよりも私はアンケートみたいなものだろうと思うんですが、そういうことはあり得るわけですが、ここ全体でこの委員が公募をして名前を決めようとして確認をしたら、それ

ができるんですか。私はそれは違うかと、そんなふう思うわけですが、その辺も公募と言っておられる方はどういう考えを持っておられるのかお聞きしたいし、また今の既存の名称を使わないと、これは私はちょっとおかしいと思うんです、今ここに住んでいるわけですから。それは自由と、もし公募するなら自由です。制約をして公募するなんて、それは公募ではない。そんなふうに思いますので、公募を主張されている方からその辺の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

○山口 猛委員 今鶴岡市の本城委員さんのほうから、私は名前を聞かれたので、鶴岡市でいいと、そういうふうに発言をしたと言っておりますが、ここにいる委員の皆さんは特にその市町村の代表の方でありますので、名前を聞かれれば何々と、こういう名前は私は全員が持っていると思います。そこで、この名称の問題は私も8月の25日からこの委員をさせていただいておりますが、やはり合併の基本4項目についてこの会としての位置づけと申しますか、会議の進め方、そういったものに私は少し疑問を感じておりました。やはり基本4項目ぐらいは法定協で、全市町村議会で議決になっておりますので、4項目はいち早く決めると。その一つが今議論になっておる名称であると思います。富塚会長に何回となく私も意見言っておりますが、この協議会の権限はどこまであるのか、全然権限のない集まりなのか、その辺私もいつも自問自答しているわけですが、法定協の委員でありますので、ここで基本4項目はきちっと決めると、これをやはり私はやっていいと思います。そして、そのほかにもっとたくさんの協定項目があるわけですので、それは首長さん方が事務方と協議をして、当初まず40項目とか、公共料金も含めて、それは協議をしていただいたものをこの法定協に出していただくと。こういう進め方をしないと、いつでも議員定数の問題、この名称の問題、方式の問題、いろいろまた繰り返すというふうに思いますので、やはり先ほど富塚会長さんはきょうは名称は決めないと言っておりますが、先の前の前で、学識経験の委員の皆さんからのご意見に私ずっと目を通してきましたが、ほとんどの委員の皆さんが公募でやっていただきたいと、こういうことでありますので、鶴岡市さんの事情は十分わかりますが、私は公募でやって、その結果が鶴岡市となつたと、これで私は何も異論はないと思いますので、ぜひ公募を採用していただきたいと、このように考えております。

○富塚陽一会長 ほかにご意見ございますか。

○鈴木多右エ門委員 新市の名称でいろいろ話し合いしているわけですけど、私は最初から鶴岡市でいいと、鶴岡市でデメリットは全然ない、むしろ大きく飛躍するためにも鶴岡市でいいと言ってきた経過がありますけども、今もその気持ちは変わりません。先ほど鶴岡の議長さんが市民の声として、新しい名称を公募するなら議員定数も公募したらどうだと、私も同感です。一町民からしたら、確か三川町の座談会に二つの会場に出席させていただきましたが、その中でも多くの町民の方々は原則でいくべきだ

という考え方を持っています。私も原理原則を主張し、尊重する一人として、ここで新しく合併する場合はやっぱり原則でいくべきだと、こういう考え方を持っていました。せっかく新しい名称を公募するなら、今まで何回か集まって自らのことを決めることができない、そういう会議の状況を聞きましてきょうはひとつ議員定数も公募すべきだと提案しようかと思っておったんで、幸い議長さんがおっしゃいましたから、拍手を送りましたが、私も町民からすれば名称にも参加した、当然投票する権利のある町民の意見を聞いて議員の定数も決めたと、これが最高の状態ではないかと、こんなふうに思うんで、私は名称だけを公募するんじゃなくて、議員の定数も同時に公募すべきだ、このように思います。

○富塚陽一会長 ありがとうございました。

○齋藤 久委員 ちょっと今の議論に反対する立場でお話させていただきたいと思いますが、まず議員定数の問題とこの新市の名称の決め方について一緒にすべきではないと思います。新市の名称について最初に固有名詞を出していいか、悪いかということ議論するのではなく、私たちの町は住民が一体感を持てる、住民からも参加してただけるために公募を採用してほしいということを言っているのであって、制限なしで、しかも構成する市町村の全世帯を対象にしてやったらどうかという、その公募でいろんな名前が出てくるかもしれませんが、その名前の中から決めましょうということを行っているのでありますので、その辺を勘違いしないでいただきたいと思います。

○富塚陽一会長 ほかにどうぞ。

○押井喜一委員 加えましてですけども、先ほど榎本副会長、あるいは本城委員のほうからいろいろ鶴岡市としてのご意見は、我々もそれは理解できると言っているのでありまして、何も鶴岡市のそういった思いを否定するものではない。ただ、こういった今の背景、鶴岡市と6町村の合併という背景を踏まえて我々は公募ということ言っているつもりであります。榎本議長のほうからは、公募するなら、じゃ議会の定数も公募だと。それは、あまりにも乱暴なご意見ではないかというふうに思っています。3月の段階からいろいろ我々議論しながら、ある一定の方向を見いだそうということで努力をしてきたわけありますから、じゃ我々のこの努力、苦労は一体何なのかということになるし、今の合併にしても10万と合わせて5万の6町村という背景は誰しも理解しているはずですよ。ですが、あまりにも鶴岡市というものが突出をして、名前も鶴岡市だということに対する地域のいろんな思いがあるということをもまず理解をしてもらいたい。そういった上で、鶴岡市を否定するのでもないし、町民、市民のこの合併に対する参加という意味での公募で、数多いものに決めなさいということではなしに、合併協議会でピックアップしながら決めていけばいいことだと私は思っています。ですから、何も鶴岡市に反発をして我々公募しろと言っているのでは

なく、等しく1万人でも5,000人の自治体でも新しいまちづくりに積極的に参加すると、こういう立場ですから、皆さん方からご理解を賜りたいというふうに思います。

○榎本政規委員 委員長として議員定数を決めることができないので、アンケートと私が言っているんじゃないんです。市民がそう言っているんで、名称をアンケートするんだったら、半年もたっても決まらない議員定数だったら、議員なんかに決めさせるよりアンケートさせると、こういう市民の意見があるということなんです。だからこそ、私ども議員というのはきちとした形で議員定数を決めなければならない。その中で新設だ、原則だと言うから、原則だったら34人しかないんじゃないのというのが鶴岡市の意見だと思うんです。それは、櫛引町も同じような感覚で話をしていると。市民の皆さんは原理原則、新設、名称も公募するんであれば、原理原則ですべてやったらどうなんだと。それをやれない議員だったら、そんなもの名称と一緒にアンケートしなさいというのが、これが市民の意見だということで、たまたま私はそういうふうに市民の、自分の後援会もそうですけども、きのうちょっと県議の先生の集まりに行ったときにも市民の皆さんからそういうふうに言われた。名称だけアンケートするんじゃなくて、議員定数を決められなかったらアンケートでおれたちが決めてやるぜというのが市民の意見だということを述べさせていただいたんで、私の意見ではありません。私一生懸命議員定数を決めようとしているのに、自分からアンケートしようなんていう考えは毛頭ございませんので、誤解しないでください。

(何事か言う声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。
お静かに願います。

○遠藤純夫委員 今の副会長さんに反論するわけではございません。議員定数はやはり我々で決めなければというふうに思います。それで、やはり町民、また住民などは様々な意見を持っておるというのは我々の中にも聞こえてきます。それで、その中でもやはり自分たちのことは何とか自分たちで決めようということで今一生懸命になっているというのが、今副会長言っておるとおり私もそのとおりかというふうに今まで思っ
てまいりました。ただ、この名称のことになりますと、これは先ほどからありましたように、この合併に対しては我々昨年度法定協議会を立ち上げるときから、やはり信頼関係が一番重要ではなからうかというのは、これは誰しも認識しておるところではあるかというふうに思います。これは、わざわざ今確認するまでの必要はなからうかというふうに自分なりに思っております。それで、できるものであればこのくらい皆さんが申し上げておるとおり公募という言葉が出ておるので、できるものならむだな経費と言われるかもしれませんが、これから先のことになりますので、今少しの経費

はかけようとも、やはりできるものであれば公募をしていただきたいというのが我々の議会の中でもありましたので、ひとつ申し添えさせていただきたいというふうに思います。

○富塚陽一会長　ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

○富塚陽一会長　大分時間も押してきましたので、会長の見解というお話で大変僭越なのですが、山口さんからまた怒られそうだから、言わねばならないかと思ったけど、きょう何も決めていないわけじゃなくて、新設も決めさせていただきまして、あと名前だけということではありますが、まず協議会といたしましてはここで全員で合意したものはそれでいいと思います。だけど、ここで多数決ですするというのは私は市町村の自主性を尊重する立場からすれば問題だと思います。最終的に議案の提案権を持っている市町村長が合意して議案を出すわけですので、市町村長一人一人が決定する権限を持たねばならないと思います。協議会で多数決である町村の意見を従わせるというのはちょっと越権だと思います。だから、市町村は市町村なりの独自性で主体的に提案する議案に対して参画するという余地は残しておかねばならないと。協議会で市町村長の権限まで押さえつけるようなことはすべきでないと。よって、多数決でこの協議会で物を決めるというのは市町村の自主性をそぐことになるので、それはやっぱり慎むべきだと私は思っています。最終責任は、市町村長が議案をつくって、各議会に提案して、そこで権威のあるところで議決していただいて初めて決まるわけですので、そこで提出議案をまとめるときに協議会の議論を踏まえてどう調整項目をつくるかということをして市町村長が真剣に議論してまとめるということが筋だろうと思いますので、ここで多数決で決めるというのはあまり良くないなと思って、私はそれは避けてきて、だから事実上事実として残しておいて、決まらないものはしばらく置くということもやむを得ないんでないかなというふうに思いますので、私の見解はそういうことでございますし、鶴岡市に今公募しろと言われたって、このお話でおわりのとおり公募して協議会で物事を決める権限は私はないと思います。ここで合意したものについてこうでしたと、これは協議会で決まったことは私は各市町村議会の議長さんに報告いたします。これは、議決してもらって各市町村の議長さんから、この協議会の協議をやれというふうに指示を受けましたので、協議会の結果については議会にご報告をし、それを基にして各提案権のある首長で提案する議案をまとめるというふうになりますし、そこで一致しないことはないと思いますけども、そこでまずいろいろかんかんがくがくやって、それでまた協議して一つにまとめるという手順をこれから踏むんだらうと思いますので、かえって各町村の自主性を尊重せねばならないという立場から、おのずからこの協議会は決定権限については制約があるというふうに思いますので、私はそういうふうに運営させていただきたいと思っています。

だから、何もかにもここで決めるというのは、私はここで少数意見でも各町村は各

町村で主体的におれはこう思うというのはやっぱり提案権のある議案をまとめるときに主張されるのが当然だと思ひ、協議会で決めたから、町長さん、これ言うこと聞けということは私は言うべきでないと思っていますので、会長としての見解とお尋ねでありますので、法律的なこと私詳しいわけでありませんが、協議会というものの持つ力、能力、それから各町村の主体性、自主性を尊重する立場からすれば、おのずからそこに限界があるというふうに認識しておりますが、ご異存ありましたら、どうぞ。

決められるものは、積極的に決めねばならないと思っています。ただ、何しろ一致しないものまで強引に手を挙げて可決するというのはいかなものかというふうに思っていますけれども、でもきょうはおかげで一つ決まったので、山口さん、少し褒めてくれるといいんだけど。まずは一つ決まり、あと名前だけでしょう。そのうちゆっくりやればいいのでないかとも思ひ、鶴岡市の立場はいろいろなアイデアを出してもらったかどうかと。それはそれで議論しましょうと。うちは鶴岡だけでも、もっと別な案があれば出せばという、そういう姿勢はありますよね。だから、どんどん出してもらって、だから公募でも何でもしてくださって、おもしろいのある、これは鶴岡よりずっと上等なのあるとなれば、それを持ってくるならば、はあと言えはそれになるかどうかはわかりませんが、そういうこともやっていいのでないかと。討論は討論でやるということはやぶさかでないことと言っています。

あと、これはちょっと言い過ぎになるかもしれませんが、これから実はさっきどなたかおっしゃるような名前どころでない物すごく重大なテーマが出てくる可能性はあります。そのことについて住民にもしアンケートとか、意見を聞くことが必要であれば、それをやるのにやぶさかでないということは鶴岡でも言っているわけで、住民から意見を聞くのは絶対排除するなんて決して言っていないわけで、これからおそらくいろいろさっき申し上げたような組織機構の配置の問題とか、いろんな調整項目で名前どころでない物すごく重たいものがいっぱいありそうな気がするもので、その中でこれはやっぱり聞いたほうがいいとなったものは、それはそれで会長から各町村長さんにこういうことについて各構成団体でご意見を聞くように決めたので、お願いするということを会長から各町村長にお願いすることはないわけでない。それは事と次第によるけれども、その辺はこれからの議論の仕方だと思いますけれども、そんな感じもありますので、そこはひとつきょうはこのぐらいにさせていただいて、一つ決まったのでまずきょうはいいことにしてもらって、あと正月うまい酒を飲んで、またひとつよろしくお願ひをしたいと。信頼関係というのは一番大事なことで、あまり険しいことにはならないようにというふうにみんな思っておられるし、私もそう思っていますので、ぜひその点ではご理解いただいていることに感謝申し上げ、いろんなご意見をきょうは本当にある意味では腹の中から本当のことを言っていたようで、大変会議としては実のある会議にさせていただいたと私は思っていますので、感謝を申し上げたいと思います。

4 そ の 他

○富塚陽一会長 何かほかにご意見ございましたらどうぞ。

○井上時夫委員 それでは、8月25日、補正予算で電算システム統合に係る調査委託について補正組みましたけども、それはどのぐらいまで進んでいるでしょうか。電算システムの8月25日の補正組んだ分です。

○佐藤智志事務局次長 それでは、こちらのほうからお答えさせていただきますけども、8月に予算を補正いただきまして、各市町村の合併に向けての電算をどうするかということについて基礎的な調査を進めさせていただいたわけでございます。電算分科会のほうが中心になりまして、合併まで統合しなければならない業務、あるいは合併後に送ってもある程度合併に移行できる業務ということに振り分けをしまして、そういうふうなことで最小限でできれば走りたいということで、電算の専門業者、7市町村にしますと3社ございますけども、3社一体となりまして今調査を進めていただいております。一定の現状の分析等は終わったようでありますけれども、移行に際しての手順でありますとか、経費面でありますとか、今その辺を最終的に詰めさせていただいているということで報告を受けておりますので、このことにつきましても1月になりましたら状況をご報告いたしまして、またご相談をさせていただきたいと思っておりますので、現在進行中ということで何とぞご理解をお願いしたいと思います。

○富塚陽一会長 よくわかりましたか。

○井上時夫委員 1月のいっぱいですか。

○佐藤智志事務局次長 その辺の時期については、今申し上げましたように手順ですとか、経費の面ですとか、経費の面になりますと財政的な支援措置もございますので、実際どういうふうな活用方法があるかということも含めて検討しなければなりませんので、合併までには相当の経費がかかるということも懸念はされますけども、そんなこともございますので、今時期につきましてはご勘弁いただいて、でき次第できるだけ詳細にご報告をさせていただきたいというふうに思います。

○富塚陽一会長 何かあと言い残したことはありませんらどうぞ。

○富塚陽一会長 なければ、まずいいでしょうか。

いろいろ会長の不徳のいたすところ、司会のまずさもいろいろあつてご不満もあると思いますが、まずまず仲よくする気持ちで、いい正月をお迎えいただくことをお祈りいたしまして、とにかくしかし冗談でなくてこれから大変な時代が来るということは確かなようでありますので、職員が物すごくやっぱりこれから重荷を背負って住民

とともに歩かねばならない。県も国も構想のレベルでは当てになりませんので、我々自身が我々の立場でやらないと、国にそれを反映するように努力する大事な時期を迎えていると思いますので、ぜひその点も含めてご指導、ご鞭撻、さっきのビジョン、いいビジョンをつくったはいいけども、もう少し気がついて迫力のあるのをさらに仕上げられるようにご支援、ご指導賜りますようお願い申し上げ、また重ねていいお正月をお迎えいただくことをご祈念申し上げて、まずきょうのところは終了させていただきます。

5 閉 会（午後3時56分）

○**芳賀 肇事務局長** 長時間にわたりましてご協議どうもありがとうございました。

これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。どうもご苦勞様でございました。